

## Musik Engel 会員ご入会申込書

下欄にご記入いただき、FAX(052-201-3865)または事務局までお送りください。  
〒460-0031 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号 アーバンネット伏見ビル2F  
NPO 法人 Musik Engel 事務局宛

《会員の種類》 ※会員の種類に○印と口数、金額をご記入ください。

会員種別	個人正	個人賛助	法人正	法人賛助
申込種別に○印→				
年会費	5,000円	不要	5,000円	不要
寄附金	5,000円×口	3,000円×口	25,000円×口	15,000円×口
合計	円	円	円	円

※正会員の年会費は、税制優遇措置の対象外です。

※年会費のみの入会もできます。

### 《会員登録情報》

記入日 年 月 日

会社名 ※法人会員は必須			
(フリガナ) お名前 ※法人会員の場合は代表者名		役職	
ご住所	※個人会員の方は、ご自宅のご住所をご記入ください。 ご自宅以外の住所の場合、寄付金控除が受けられません。 〒		
ご案内等の 送付先ご住所	※ご案内、寄附金受領証明書、チケット等の送付先住所 〒		
電話番号			
メールアドレス			
生年月日	西暦	年	月 日
ホームページやコンサートプログラム等にお名前の掲載可否	<input type="checkbox"/> 掲載可		<input type="checkbox"/> 掲載不可

### 《年会費、寄付金のお支払いについて》

入会お申込書を送付後、年会費と寄付金（口数分）の合計額を下記の口座へお振込み下さい。（恐れ入りますが、お振込みに関する手数料はご負担をお願いいたします。）尚、お振込み名は、「お申込みのお名前」でお願いいたします。

三菱UFJ銀行 柳橋支店 普通 0329407  
特定非営利活動法人 ムジーク エンゲル

※年会費・寄付金はコンビニでもお支払い頂けます。ご希望の方にはコンビニ用振込用紙をお送りさせていただきますので、右にチェックをお願いいたします。  コンビニ振込希望

## 寄付金に対する税制上の優遇措置について

NPO 法人 Musik Engel は令和 6 年 1 月 1 日、愛知県より認定 NPO 法人として認定を受けました。これにより、当法人へのご寄付は所得税、一部の自治体の住民税、相続税、法人税について税制上の優遇措置の対象となります。

### 個人によるご寄付

#### ＜所得税＞

「税額控除」と「所得控除」のいずれかの一方を選択が出来ます。  
控除を受けるためには、確定申告を行うことが必要です。

#### ① 税額控除

(寄付金額 - 2,000 円) × 40% が所得税から控除されます。  
※但し、対象寄付金額は、所得金額の 40% が上限 (税額控除額は、所得税額の 25% が上限)

#### ② 所得控除

(寄付金額 - 2,000 円) が総所得金額から控除されます。  
※但し、対象寄付金額は、所得金額の 40% が上限

#### ＜住民税＞

愛知県にお住まいの方は、所得税の確定申告の際に住民税の寄付金控除も合わせて申告できます。  
詳しくは各市町村の窓口へお問い合わせください。

#### ＜相続税＞

相続または遺贈により受け継いだ相続財産を、相続税の申告期限内にご寄付を頂く場合、寄付した財産に相続税の課税対象から除かれます。詳しくは所轄税務署や国税庁の WEB サイトなどにてご確認ください。

### 法人によるご寄付

#### ＜法人税＞

認定 NPO 法人への寄付金は、一般の寄付金に係る損金算入限度額とは別に、下記の特別損金算入限度額の範囲内で損金算入できます。

$$(資本金及び資本準備金の額 \times 当期の月数 / 12 \times 0.375\% + 所得の金額 \times 6.25\%) \times 0.5$$

### 留意点

- 正会員の年会費は控除対象外となります。
- 税制優遇措置を受けるためには、必ず確定申告が必要になります。年末調整では控除できません。
- 確定申告の際に、当法人の発行した「寄付金受領証明書」を添付し、確定申告をしてください。
- 「寄付金受領証明書」は、ご寄付のご入金を確認できました 1~2 ヶ月後に送付いたします。再発行はできませんので、申告手続きまで大切に保管してください。
- 「寄付金受領書証明書」の寄付日とは、「当法人の口座にご寄付が入金された」時点となります。コンビニ振込の場合、お手続きをされてから当法人に着金するまでに約 1 ヶ月程度の差がありますので予めご了承下さい。
- 「寄付金受領証明書」は、会員登録情報のお名前 (法人の場合は会社名)、現住所での発行となります。お名前、ご住所等に変更がありましたら、事務局までお知らせください。